

# 「ノルマ」見直しへ

## きょう改善計画提出

### 商工中金

政府系金融機関の商工組合中央金庫(商工中金)は9日、国の制度融資で不正を繰り返し、隠蔽した問題について、再発防止策をまとめた業務改善計画を経済産業省などに提出する。全容解明に向けた工程も示す。経産省はチェック体制が十分だったか検証する方針だ。

商工中金は、災害や景気悪化で業績が厳しい企業に国が低利融資する「危機対応業務」で実績を上げるため、基準を満たさない取引先の資料を改ざん。国から

利子補給金を不正に受け取っていた。昨秋問題が発覚し、5月に経産省などから政府系金融機関として初の業務改善命令を受け、9日までの改善計画提出を求められていた。

計画では、制度融資の実績を伸ばすために支店に課した事実上の「ノルマ」の廃止や、不正をチェックする専門部署の設置、社外取締役や監査役に企業倫理に詳しい大学教授らを加えることなどが盛り込まれる。不正の全容を調べる態勢や今後の日程についても説

明する。ただ、商工中金の第三者委員会は4月までで制度融資全体の1割程度しか調査できておらず、全容解明には時間がかかる見通しだ。

一方、経産省の高木陽介副大臣は8日の参院財政金融委員会です「国の監督のあり方も検証しないといけな

い」と述べた。商工中金が2014年に不正の一部を把握した際、経産省の中小企業庁も報告を受けたが、最終的に「問題なし」とした商工中金の結論をうのみにして隠蔽を防げなかった。今回の不正発覚後は、金融庁が改めて立ち入り検査を行っている。(藤田知也)